



新年あけましておめでとうございます。 富合町合併特例区協議会 会長 田中栄信

熊本市との合併から4年、合併特例区設置もあと10ヶ月となりました。よりよい富合町になるようにと、構成員と共に努力してまいりましたが、まだまだ課題もあることと思います。今後も各方面と協議していかねばと考えています。皆様の思い、意見をお聞かせください。皆様にとっていい年になりますようお祈りいたします。

合併特例区のとりのくみ

平成24年度第9回富合町合併特例区協議会

日時:平成24年12月19日 午前10時～
場所:南区役所 3階 大会議室

協議1 平成24年度富合町合併特例区一般会計補正予算について

「富合町老人憩の家」修理に関わる予算(案)について、修理の発生時期、場所、原因、必要性について説明を受け、協議後同意。修繕は4ヶ所 (火災受信機・排煙装置2ヶ所・換気扇)

	項目	補正前の額	補正額	合計
歳入	繰越金	717,000	568,000	1,285,000
歳出	老人福祉費	10,458,000	568,000	11,026,000

協議2 平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求(案)について

平成24年12月現在の概算要求(案)について説明を受け、協議し同意。

	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算要求額	対前年比較
歳入	72,982,000	41,628,000	△ 31,354,000
歳出	72,982,000	41,628,000	△ 31,354,000

※平成25年10月5日で合併特例区設置期間が終了します。期間、終了事業により減額。詳しい内容については予算が決定した段階で報告します。

報告1 平成24年9月期分の富合町合併特例区の財政状況について

補正予算状況、平成24年度上半期の収入および支出の状況について詳細な報告がありました。

お知らせ① 所得税・市県民税の申告相談について 南区役所税務課

所得税及び市県民税(住民税)の申告相談を下記のとおり行います。

申告会場 南区役所 3階大会議室 日程表 午前の部 9時30分～11時 午後の部 1時～3時30分

申告相談受付日	対象地区	申告相談受付日	対象地区
3月4日(月)	午前 杉島 御船手 小岩瀬	3月7日(木)	午前 志々水 南田尻
	午後 国町 鳥場		午後 平原
3月5日(火)	午前 榎津 廻江	3月8日(金)	午前 釈迦堂 大町 上杉
	午後 清藤 新		午後 菰江 莎崎 碓江
3月6日(水)	午前 木原 西田尻	※ 指定日に申告できない方は都合のつく日においでください	
	午後 田尻 古閑		

注意 所得税申告相談については、期間後は、西税務署まで出向いていただくことになります。

※ 詳細は各世帯にチラシ(南区役所からのお知らせ)が配布されます。

農家の皆様へ「農業所得の収支内訳書」の作成説明会は今年実施しません。

- 農業の方の所得税・市県民税の申告には 収入・必要経費を算出した「収支内訳書」の添付が必要です。
- 毎年実施していた「収支内訳書作成説明会」は今年からは実施しません。
- 事前に「収支内訳書」を作成し、申告相談受付時に持参。「収支内訳書」が未完成の方は、申告相談の受付はできません。
※昨年までの説明会で使用していた書式、減価償却説明書などが必要な方は南区役所税務課まで。
※詳細チラシ(南区役所税務課からのお知らせ)は各世帯へ配布。
※お問い合わせ 南区役所税務課 TEL 096-357-4143

お知らせ② 「緑川水系 潤川河川整備計画(原案) 説明会」の開催について 熊本県土木部

県では、一級河川緑川水系潤川の整備等に関する河川整備計画(原案)を作成しました。地域の特性を活かした親しみのある川づくりのために、皆様の意見を聴かせてください。

開催日時 平成25年1月30日(水) 午後7時～午後8時

開催場所 富合公民館(アスパル富合) 研修室

問い合わせ先 県宇城地域振興局 土木部工務課 TEL 0964-32-5542
 県熊本土木事務所 工務管理課 TEL 096-367-1640
 県土木部 河川港湾局 河川課 TEL 096-333-2507

みんなで参加しましょう!!
そして意見を